

令和5年度（第49回）

自治会定期総会

報告書：議案書



有意義だった防災訓練



楽しかった納涼祭

日 時：令和6年4月14日（日）
午前9時30分受付
10時00分開会

場 所：集 会 所
和泉中央南ハイツ自治会

1. 開 会
1. 資格審査報告
1. 会長挨拶

出席：
委任状：

146

総 会 次 第

1. 議長選出
1. 書記・議事録署名人指名

報 告

1. 一般活動報告
1. 各部会活動報告
1. 会計報告
1. 会計監査報告

質疑・採決

議 案

第一号 役員、幹事、委員、団体代表者の選任承認の件

第二号 次年度活動計画（案）

第三号 会計予算（案）承認の件

質疑応答

1. 議長団解任
1. 会長挨拶
1. 階段委員・役員紹介
1. 閉会

活動報告

防災部報告

小山防火防犯部長

和泉中央南ハイツ防災訓練

5月21日自治会と管理組合合同の防犯訓練が行われました。9時には各ご家庭の北側窓に「無事」のカードを出していただきました。

10時からは、管理組合理事さんと自治会役員対象に、区役所職員による「もしもに備えよう」の冊子を基に、プロジェクターを使って、分かりやすく講演して下さいました。

その後は消防団による訓練です。2班に分かれ、集会所では「大丈夫ですか！」と大きな声で呼びかけ、それから心臓マッサージへとつり、AED を使っての救急救命訓練。全員が人形を使っての訓練を受けました。何があっても大丈夫ですね。



外では消火器を使っての、初期消火訓練が行われました。カラーコーンを火元に見立て、消火器を「火事だー」と叫びながら火元迄持っていき、ピンを抜いてレバーを握り、消火するとの細かな注意事項を聞きながら、訓練に臨みました。最後に備蓄庫のご飯とカレーをいただきました。災害は自助・共助です。近隣と力を合わせての救助になります。素晴らしい訓練でした。前段では議員の先生方も激励に駆けつけてくれました。

参加者には、インスタントのカレーとご飯を配布し、訓練を無事に終了した。

【防火・防犯パトロール】

毎週木曜日19時30分から行ってきました。今年度は毎回8名前後の方々の協力により行ってきました。有志の皆様方の協力に感謝申し上げます。

南ハイツ内の防犯のぼり旗の交換も行ってきました。

【防災備蓄庫と備品】

防災備蓄庫が出来て9年目を迎えました。自治会と管理組合と綿密な連携を取りながら、当初予定の備品はほとんど揃えることが出来ました。

※ 防災組織本部長：自治会長

※ 副本部長：副会長・防災部長・管理組合理事長となっています。

【中和田中学校区防災拠点運営委員会の防災訓練】

今年度は準備万端の中和田中学校の地域防災訓練の日になりました。昨年はやはりコロナの関係で、運営委員35名が、体育館で講義を受けただけだったが、今回は120名での防災訓練を行うことができました。運営側が60名。訓練参加者が60名。受付では無線機や緊急用の電話機も設置されました。



資機材のところでは、発電機でスマホの充電できるように設定されたり、トイレの見学では「はまっこトイレ」の説明も入るなど、バージョンアップした内容でした。

最後に備蓄品配布訓練として、水缶・保存パン・おかゆ・クラッカー・インスタントのカレーとご飯などいただき、解散となりました。

能登半島の大震災などを目の当たりに感じ、何を準備したらいいか、人ごとではなく自分事として考えていきたいものです。

昨年度備蓄庫内の大々的な整理を行ったので、今年度はスムーズに準備することができた。

8万円の予算で、以下のものを揃えました。ハンズフリー拡声器スピーカー 4個・USB充電器など、災害時にスマホの充電ができるようになった。

【納涼祭】

日 時：7月29日（土）

納涼祭は大成功に終了できました。コロナでしばらくできなかったので、久々の開催となりました。しかし猛暑・酷暑で大変な夏でした

早朝より時間を無視して6時からゆで卵をゆでたり、煮物用のこんにゃくを切ったり、それはそれは大変な作業でした。

久々の焼きそば作りでは、テントを張ったものの、酷暑と炭の熱風で大変な思いをしながらの焼きそば作り。メンバーを交代しながら、十分な水分補給を忘れずに頑張ってくれました。

黄色い綺麗なテントも初お目見えなど。横断幕は今年度新たに作り替えました。

集会所の外では輪投げゲームなど。また室内では商品もたっぷり用意されていて、抽選で楽しいものをゲット。サロンでもおいしいものを用意してくださり大繁盛でした。



体 育 部 報 告

本間体育部長

【第37回ソフトボール大会】

第37回（令和5年度）の和泉中央連合のソフトボール大会は、令和5年7月23日開催する予定であったが、6月10日の定例会で不参加する旨について、報告・了解を得た。

高齢者の「健康・仲間・生きがいづくり」の一環としての「健康スローピッチソフトボール」であったが、やはり怪我のリスクを抜きに、高齢者の認識を変える事は、出来なかったものと判断せざるを得ませんでした。当自治会会員の参加人数の減少は如何ともし難い状況であるので、今後のソフトボール大会参加活動について一定の線を画す必要があると、自治会役員会で決定しました。

【スポフェス】10月8日

和泉中央連合では、連合体育祭から、「スポフェス」と題した行事が提起されました。スポーツフェスティバルで町内対抗競技ではなく自由参加としたことで参加人数が読めない状況の中、多くの来場がありました。モルックやパン食い競争など、だれでも楽しめるものであり、アートバルーンなども人気がありました。



本部のミスで自治会長が警備に任じられ、会場に行くことができなく、なにをやっているのか掌握もできない状況でした。次年度は検討を要する。

福 祉 厚 生 部 報 告

河上福祉厚生部長

- 1、 連合福祉厚生部会への参加協力
- 2、 敬老会・秋の味覚祭りの充実
- 3、 泉区社会福祉協議会の賛助会費募金取りまとめ
- 4、 緑寿会の充実

5年度の活動報告

6月 70歳以上の敬老会参加対象者の調査を階段委員さんをお願いしました。

7月 賛助会費募金について、22名の方の賛助をいただいた。2月26日区より顕彰された。

- 8月 敬老者のとりまとめ、全体で92名の申告を確認しました。
 9月 敬老祝い品を、登録されている敬老者全員に個別に配布した。
 ※ 福祉厚生部定例会は、奇数月の第3土曜日に開催されます。

1) 敬老会について

開催日時：9月17日(日) 新型コロナウイルスが猛威を振るい、各町会とも記念品を配布し敬老会はやらないとのことでした。

役員会で検討し、昨年同様記念品のみ配布ということで92名に「島原そうめん」を配布いたしました。敬老会を行わないということで、敬老会予算を記念品に回したことで、グレードアップし、喜ばれました。

次年度は別の記念品にすることも、検討してまいります。



2) 秋の味覚祭り開催について

開催日時：今年度は見送ることになりました。

交通部報告

1. 中和田小学校入学式 4月5日 新入学児童へ交通安全チラシ配布など、年間を通していろいろな行事に参加し、交通誘導などを行い、交通事故防止に活躍してきましたが、全ての行事が新型コロナの関係で中止や縮小となり、交通誘導は支部で限られた方の協力で運営してきました。

ボランティア部報告

谷 サチ子

1. 自治会担当一 自治会の各種行事の協力
 自治会行事の納涼祭に協力いたしました。

子ども会

1. 4月 新旧(新一年・卒業生)記念品贈呈
 2. 8月14日(月)～18日(金) ラジオ体操 第三公園にて 7時～
 子どもたちに500円の商品券 一般参加者にはお茶を出しました。



緑寿会報告

星川会長

- 1) 各種自治会行事に参加
 2) 第三公園、はらっぱ、各公園清掃に参加
 3) 泉区シニア連 各種行事に参加
 会長懇親会、友愛活動研修会、カラオケ大会、各種スポーツ大会等 ※カラオケ大会では、森田水月さんが2位に入賞
 4) サロン活動の活動 三田千鶴子代表
 (1) 毎月第2・第4月曜日 午前開催
 (2) 18名前後が参加



(3) ケアプラザより各種説明

(4) 合唱・軽体操・ゲーム・軽食等

5) テントウ虫の活動 馬場 和子代表

(1) 毎月第1・第3月曜日 午前開催

(2) 10名前後が参加

(3) 軽体操・脳トレ等

6) 泉区シニアクラブ連合会

6月22日(木) テアトルフォンテにおいて、「泉区シニアクラブ大会」において、5年の感謝状をいただくことができました。

2月8日(木) JA 横浜南農協において「シニア会長研修・会員増強運動総決起集会」において泉区副会長として、全体の締めめの重責を担いました。

緑化推進委員報告

佐藤 茂

【中央公園清掃作業】

中央公園は、和泉中央南ハイツ自治会・中村町内会・台谷戸町内会の3町会持ち回りで清掃を行っています。特に台風の後など落ち葉が大変な量でした。年4回、多くの方々のご協力のもと、きれいにする事が出来ました。



【原っぱ管理委員会】

原っぱは、一時避難場所に指定されています。ここ数年は自走式芝刈り機が導入され、短時間でを行うことが出来るようになりました。サツキの植え込みやフェンス周りなど、多くの方々のご協力で綺麗にする事が出来ました。一時避難場所と言う事で管理組合の理事さんも協力して頂けるようになりました。今年度は猛暑のため、8月を割愛し、6月・9月・10月実施をしました。



〔よこはま緑の推進団体泉区連絡協議会〕

1) 11月3日泉区ふれあい祭りに出店しました。昨年度から泉区の副会長に就任し、テント以外の机や椅子などをリヤカーで搬入。花苗や球根など、上部団体から運び込まれたものを、200円の寄付金で、1品差し上げるものです。ゲームコーナーでは、種と花を結びつけ当たった方には景品を差し上げました。



保健活動推進委員報告

414馬場

- 1) 6月 1日(木) みんなの健康アップ!フィステバル 区役所1階ホール
- 2) 6月 7日(月) 令和5年度泉区保健活動推進員全体研修 新任者研修 区役所4階
- 3) 7月 9日(日) 中央連合自治会主催「和泉川クリーンアップ」に参加
(健康作りに関する資料を配付) 中央公園
- 4) 11月 9日(木) 令和5年度保健活動推進委員会全体研修会 関内ホール
- 5) 11月 3日(祭) 泉区ふれあいまつり 和泉遊水池
- 6) 11月19日(日) 連合ふるさと祭り 泉中央公園
- 7) 11月27日(月) 11月30日(木) 応急処置講習会 国際親善病院
- 8) 11月27日(日) そよ風フェスタ 和泉中央ケアプラザ
- 9) 2月28日(水) 中央連合保健活動推進員研修会「認知症」和泉中央ケアプラザ
- 10) 定例会 4月~3月(8月・12月休み) 月末最終水曜日 18:30 和泉中央ケアプラザ

スポーツ推進委員活動報告

725高野

地区スポーツ推進委員連絡協議会.....毎月第3土曜日

和泉中央南ハイツ自治会定例会.....毎月第1土曜日

- 4月11日 スポーツ推進委員委嘱式
- 4月16日 地域子ども交流支援事業
- 6月17日 ソフトボール代表者会議
- 6月25日 モルック講習会
- 7月 2日 泉区スポーツ推進委員全員研修
- 7月 9日 和泉川クリーンアップ
- 7月17日 ソフトボール協会との交流会
- 7月24日 連合ソフトボール大会(1・2回戦)
- 7月23日 連合ソフトボール大会(準決勝・決勝戦)
- 9月24日 八景島トライアスロン大会
- 10月 8日 連合スポフェス2023
- 10月15日 泉区スポーツフェスティバル
- 10月29日 和泉中央ケアプラザ清掃活動
- 11月 3日 泉区ふれあいまつり
- 11月19日 連合ふるさとまつり
- 11月26日 連合親子ドッチボール大会
- 12月 3日 泉区ふれあいスポーツ
- 12月10日 連合グラウンドゴルフ大会
- 1月14日 横浜市スポーツ推進委員大会
- 1月28日 新春ふれあいフェスタ
- 2月18日 立場地区センターまつり



泉区さわやかスポーツ普及委員報告

113佐藤

- 6月11日 春季さわやかスポーツ講習会 中田小学校

- 10月15日 さわやか体験コーナー
泉スポーツセンター 12:30～15:00
- 11月 3日 泉区ふれあい祭り さわやかスポーツ体験 泉遊水地3池
- 11月26日 グラウンドゴルフ大会 和泉遊水地3・4池
- 1月28日 さわやかスポーツ体験会 境川遊水池公園
- ※ さわやかスポーツ普及委員会 泉区役所 19:30～21:00
5/9・7/6・9/7・11/10・1/11・3/14

青少年指導員報告

543岡村栄治

- | | | |
|--------|--------------|---------------|
| 5月28日 | ウォーキング大会 | 境川遊水地 |
| 6月11日 | 青少年指導員全員研修会 | 上飯田地区センター |
| 7月 9日 | 和泉川クリーンアップ | 地蔵原の水辺周辺の清掃活動 |
| 7月15日 | 夜間パトロール | 青指のみで周辺をパトロール |
| 9月10日 | 横浜市青少年指導員研修会 | 青少年育成対策研修 |
| 11月 3日 | 泉区ふれあいまつり | 玉こんにゃく販売 |
| 11月19日 | 和泉中央ふるさと祭り | 玉こんにゃく・たこ焼き販売 |
| 12月 3日 | そよ風フェスタ | 焼きそば販売 |
| 12月16日 | クッキー作り | 立場地区センター |
| 1月28日 | 和泉中央書道展準備 | 中和田コミュニティー |
| 3月 3日 | 泉区青少年フィスティバル | 泉公会堂 |
| 3月10日 | 横浜市青少年指導員大会 | 永年勤続者表彰・講演 |

環境事業推進委員報告

934藤井

- 和泉中央地区連合自治会定例会・・・・・・・・・・4/2・6/4・8/6・10/1・12/10
- 5月 7日 地域清掃活動：地蔵原の水辺
- 7月 9日 和泉川クリーンアップ
泉中央公園（各地区から地蔵原まで清掃活動）
- 10月 8日 スプフェス 中和田中学校
- 10月17日 早朝啓発・意見交換会 台谷戸町内会館
- 11月 3日 泉区ふれあいまつり 遊水池
- 11月 8日 全体研修会 泉公会堂
- 11月19日 ふるさと祭り 泉中央公園 実施内容コーナーを設け、ごみ分別パネル
- 12月 3日 そよかぜフェスタ 中央ケアプラザ
- ※ 燃やすゴミに含まれるプラスチックごみの量を2万トン削減

消防団報告

小林 司消防団副分団長

- 各月共通 月例行事
- 第3日曜日 午前8:30よりポンプ搭載車及び各機具点検
- 毎月15日 市民防災の日、町内巡回警備（夜警）

- | | | |
|-----|---------|---------------------------|
| 4月 | 町内巡回警備等 | 各車両・資機材の点検整備 |
| 5月 | 町内巡回警備等 | 礼式訓練・分団訓練、和泉中央南ハイツ防災訓練 |
| 6月 | 町内巡回警備等 | AED 取り扱い訓練・操法技術訓練について |
| 7月 | 町内巡回警備等 | 須賀神社祭礼場内警備 戸塚自動車学校 7月～11月 |
| 8月 | 町内巡回警備等 | 各車両・資機材の点検整備 |
| 9月 | 町内巡回警備等 | 消防隊との無線・放水連携訓練 |
| 10月 | 町内巡回警備等 | 和泉中央連合体育祭警備・ロープ結束訓練 |



- 11月 町内巡回警備等 秋の火災予防運動・操法大会 9:00～13:00まで
- 12月 町内巡回警備等 年末特別警戒の実施（12月20日～1月4日）
- 1月 町内巡回警備等 泉区消防出初め式
- 2月 町内巡回警備等
- 3月 町内巡回警備等

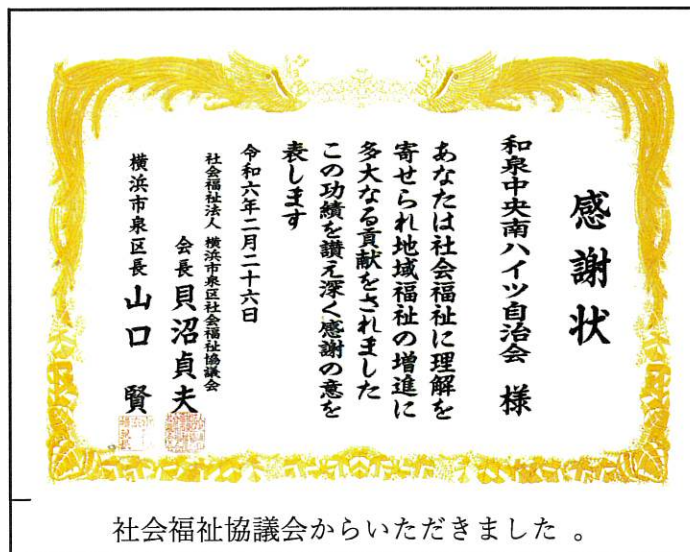
第三公園愛護会報告

第三公園は小さな遊具が設置され、近隣からのみでなく、かなり遠くの児童生徒や、幼児がたくさん集まる公園になっています。花壇も設置され、土木事務所から花苗・球根などが無料で配布され、公園愛護会のメンバーにより手入れをされてきています。

- 第三公園
 - 定期巡回の実施
 - 公園内娯楽施設（砂場・遊具等）管理
- 清掃・除草作業
 - 5・7・9・11・12月に開催
 - （緑寿会・階段委員・自治会役員・一般居住者の方々のご協力）
- 第3公園内に花壇の設置花植え・秋に花植え
- 活動報告書の提出（4期分）（除草・清掃等の状況等）
- 泉土木事務所へ要望書の提出
-



土木で作ってくれた側溝がすごい状況です。
 今後は触らないことにいたします。



令和5年度自治会決算書

◎収入の部

単位(円)

項目	予算額	決算額	差引増▲減	主な増減説明
会費	592,000	587,000	5,000	4000円×148世帯
地域活動推進費	103,600	103,600	0	700円×148戸
防災組織活動費	29,600	29,600	0	160円×185戸
公園愛護会	30,000	30,000	0	公園愛護会20000円・中央公園10000円
はらっぱ管理費	33,000	33,000	0	土木事務所
広報配付謝金	40,700	40,700	0	いずみ・市・県のたより・市議会・選挙公報
廃品回収	70,000	73,785	▲ 3,785	廃品の収入
行事売上収入	50,000	32,200	17,800	納涼祭の売上
寄付・その他	50,000	78,000	▲ 28,000	中央連合敬老会・くらしの友納涼祭・管理組合バトロール寄付
銀行利息		4	▲ 4	利息
前年度より繰越金	477,079	477,079	0	
収入計	1,475,979	1,484,968	▲ 8,989	収入の減

◎支出の部

項目	予算額	決算額	差引増▲減	主な増減説明
会議費	70,000	73,074	▲ 3,074	総会資料・毎月定例会資料・バトロール等
事務運営費	135,000	139,749	▲ 4,749	自治会保険料・ペタンク室内用・事務用品等
環境事業費	63,000	68,908	▲ 5,908	公園に係る費用
環境つくり事業費	10,000	10,000	0	交通分担金
子供育成部活動	30,000	6,617	23,383	ラジオ体操等
緑寿会	30,000	30,000	0	援助
サロン	10,000	10,000	0	援助
スポーツ推進員研修費	20,000	20,000	0	参加費用(隔年)
体育祭	70,000	0	70,000	支出なし
ソフトボール	20,000	0	20,000	不参加
体育用品購入費	10,000	0	10,000	支出なし
敬老会	110,000	101,594	8,406	記念品(そうめん)
秋の味覚祭り	100,000	0	100,000	中止
納涼祭	170,000	151,225	18,775	納涼祭としての費用
活動助成金	230,000	230,000	0	各委員の活動費用
予備費	67,979	0	67,979	支出なし
防災訓練	37,000	30,882	6,118	防災用品等
渉外費	130,000	82,600	47,400	外部活動及び支援等
慶弔関係費	20,000	5,000	15,000	慶弔費用
日赤募金等	33,000	0	33,000	除外
年末助け合い	52,000	0	52,000	除外
連合自治会	58,000	44,400	13,600	中央連合会費
支出計	1,475,979	1,004,049	471,930	支出の減

収支決算額	収入計	支出計	差引	
	1,484,968	1,004,049	480,919	次年度繰越金

会計監査報告

1. 監査年月日及び場所 令和6年3月17日 集会所
2. 監査対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月末日
- 監査事項 和泉中央南ハイツ自治会

現金出納帖・入金伝票及び出金伝票綴、証憑綴、決算報告

令和5年度に於ける和泉中央南ハイツ自治会の行事実施及び会計帳簿の証憑書類通帳について監査を行ったところ、何れも妥当と認められました。

以上報告致します。

令和6年3月17日

会計監査

3-341号室

氏名 齊藤 正昭



令和6年度自治会役員名簿

	役 職 名	氏 名	部屋番号	電 話 番 号	備 考 (兼 務)	担 当 階 段
1	会 長	佐藤 茂	113	803-0805	連 合 理 事	H・22就任
2	顧 問	海老根 孝				
3	顧 問	露木幸一郎				
4	副 会 長	星川 正志				
5	総 務	佐藤 京子				
6	総 務	岡村 栄治				
7	会 計	武田 進				
8	会 計 監 査	斎藤 正昭				
9	交 通 部 長	佐藤 茂				
10	体 育 部 長	本間 順一				
11	文 化 部 長	秋元 幸子				
12	福 祉 厚 生 部 長	河上 親				
13	イ ベ ン ト 部 長	谷 サチ子				
14	防 火 防 犯 部 長	小山 道夫				
15	消 防 団	小林 司				
16	保 健 活 動 推 進 委 員	馬場 和子				
17	緑 化 推 進 委 員	佐藤 茂				
18	公 園 愛 護 会 会 長	秋元 幸子				
19	ス ポ ー ツ 推 進 委 員	高野 勝				
20	環 境 事 業 推 進 員	羽鳥由美子				
21		小川 洋子				
22		鎌田 定代				
23		小西 薫				
24		清水しげ子				
25		角田 浜子				
26		山本 和義				
27		飯野 涼子				
28		飯高美樹子				
29		杉谷 英人				
30		大塚 豊				
31		森谷 英士				
32		飯田 竜				
33		霜鳥 正男				
34		福田 美香				
35		大塚 菜美				
36		関 進也				
37		川戸 桂子				
38		堀 まあや				
39		寺田 正子				

第二号議案（活動計画）

防火防犯部

1. 防犯パトロールの実施（毎週木曜日）
2. 防犯のぼり旗の点検交換
3. 振り込め詐欺等の予防宣伝
4. 泉警察署と連携を取り、犯罪防止に取り組む
5. 5月 防災訓練
6. 火災予防の注意 防火・防犯パトロールの実施（毎週木曜日）
7. 区役所・消防署の防災訓練、講習会は出来る限り参加
8. 防災備蓄庫の定期点検（管理組合と合同）
9. 中和田中学校区地域防災拠点防災活動計画

文化部

1. 自治会「秋のふれあい祭り」の実施
2. 愛好会の新設

体育部

1. 令和6年度 ソフトボール関係活動計画：
今後も和泉中央連合開催のソフトボール大会に参加する予定。（和泉中央連合の決定に従う予定）さらに自治会役員会及び定例会の時点で、ソフトボール大会参加者を強く求める事も視野に入れることとする。
2. 令和6年度 予定計画としては、和泉中央連合開催のスポフェスに参加する予定。

交通部

各機関団体との連帯の強化を図り、地域住民の交通安全に対するご理解とご協力を得ながら、次の事項を推進し、交通事故防止の啓蒙に努めていきます。

1. 地域団体及び関係機関への協力参加
2. 交通事故防止の推進
3. 各季交通安全週間への取り組み
4. 交通標識の点検
5. 葬儀葬祭への協力

福祉厚生部

連合自治会及びシニアクラブ連合会の計画に基づき、いっそう充実した活動をしていきたいと思えます。又、自治会行事としての敬老会記念品の充実をはかっていきたいと思えます。

1. 連合福祉厚生部への参加協力
2. 敬老会記念品の充実
3. 社会福祉協議会の賛助会費募金取りまとめ

緑寿会

区シニア・地区シニアの活動に参加し、又自治会の各行事の中でタイアップして活動をしていきます。60歳から緑寿会は加入できます。また*サロン緑寿・*団地のテントウ虫の活動も支援していきます。

イベント部

1. 和泉中央連合主催のイベントに参加する自治会に協力
2. 和泉中央南ハイツ自治会のイベントに参加協力

子ども会

1. 歓送迎会
2. ラジオ体操
3. クリスマス会
4. ハローウィン

行政関連委嘱諸活動・各団体活動

環境事業推進員

ヨコハマ3R夢プランの推進・さらなるごみ分別の啓発活動を行います。

1. 和泉中央地区環境事業推進委員連絡協議会に出席します。
2. 和泉中央連合自治会主催行事に参加し ごみの分別啓発を行います。
3. 和泉中央南ハイツ自治会定例会に出席します。

第三公園愛護会

昨年度は皆様のご協力で大変きれいに維持管理できました。今年度も、各月に第三公園を清掃するとともに、公園内花壇にお花いっぱいにしていただきたいと思います。

1. 総会への参加
2. 定期巡回の実施（防犯部のご協力によるパトロール含む）
3. 緑寿会・階段委員・自治会役員の方々による清掃・除草活動の推進
4. 活動報告書の提出
5. 泉土木事務所へ要望書の提出
6. 花壇の手入れ及び花植

緑化推進員

1. 総会 ① よこはま緑の推進団体泉区連総会
② よこはま緑の推進団体連絡協議会
2. 指導者研修会
3. 横浜花と緑のスプリングフェア（チューリップ祭り）
3. 横浜公園チューリップ植え付け
4. 和泉中央公園清掃
5. 町の原っぱ清掃・維持管理
6. よこはま緑の推進団体泉区連絡協議会のふれあい祭りへ出店

泉区スポーツ普及委員

区民の健康・体力づくりの一環として、老若男女を問わず、誰でもが気軽にできる軽スポーツ・レクリエーションを地域ぐるみで普及、展開することを目的として推進する。

スポーツ推進委員

1. 地区スポーツ推進委員連絡協議会（定例会）に出席
2. 連合ソフトボール大会・連合親子ドッチボール大会・連合グランドゴルフ大会への出席
3. 連合スポフェスへの出席
4. ポッチャ等講習会・大会への出席
5. 横浜市・区主催各種スポーツ事業への出席
6. 泉区スポーツ推進委員研修会への参加
7. 地域子供交流支援事業への出席
8. 和泉中央南ハイツ自治会定例会・各種行事に出席

青少年指導員

区計画を基本とした上で、諸活動を推進していく。また毎年度実施した事業であるクリーンアップや、工作教室も工夫を重ねた上で事業展開を図ります。

連合子ども育成会・自治会子供育成部さんと協力しながら「元気で明るい子どもたち」を育てていきたいと考えます。

保健活動推進員

横浜市及び泉区福祉保健センター・いずみ中央地域ケアプラザ主催のイベント、講習会、研修会、講演会などへの参加協力

和泉中央連合自治会の事業、行事への参画

地域の健康づくりに関する啓発、情報提供

主催される各種行事への参加・協力

令和5・6年度保健活動推進委員委嘱式（4月）

総会の開催（4月）

和泉中央地区保健活動推進委員会定例会（8月12月を除く毎月最終水曜日）

和泉中央地区いずみ体操リーダー会後援（毎月2回、第1、第3木曜日午前中）

消防団

各月共通 月例行事

1. 第3日曜日 午前8:30よりポンプ搭載車及び各器具点検
2. 毎月15日 市民防災の日、夜警
3. 各町会の防災訓練協力
4. 連合自治会各行事警備参加協力
5. 年末年始特別警戒の実施
6. 各季火災予防週間の実施

家庭防災員

自らの家庭は自らの手で守る「自助」の考え方をベースに、その知識を活用するために地域で共に助け合う「共助」「公助」にもつなげる制度です。

自治会の防災訓練や中和田中学校区防災拠点運営委員会の防災訓練時の炊き出し訓練の手伝いも新たに入ってきました。

緑寿会

1. 各種自治会行事に参加
2. 第三公園、原っぱ各清掃活動に参加
3. 区シ連及び中央地区シニアクラブ各種行事に参加
会長懇親会、友愛活動研修会・カラオケ大会、映画鑑賞会、バス旅行等
4. サロンの活動
 - 1) 毎月第2 第4月曜日 午前開催
 - 2) 合唱、浜ちゃん体操、カラオケ、脳トレ、ゲーム等
5. テントウ虫の活動
 - 1) 毎月 第1 第3 月曜日 午前開催
 - 2) 8名前後参加
 - 3) 軽体操 脳トレゲーム等

令和6年度自治会予算(案)

◎収入の部

単位(円)

項	目	前年度予算	本年度予算	増 減	適 用
1	会 費	592,000	584,000	8,000	4000×146 世帯減による
2 補助 事業	地域活動推進費	103,600	102,200	1,400	700×146
	防災組織活動費	29,600	29,600	0	160×185
	公園愛護会	30,000	30,000	0	公園愛護会20,000円 中央公園 10,000円
	はらっぱ管理費	33,000	33,000	0	土木事務所
3	広報配付謝金	40,700	40,700	0	
4	資源回収奨励金等	70,000	70,000	0	
5	行売売上収入	50,000	50,000	0	
6	寄付その他	50,000	50,000	0	連合敬老祝い・暮らしの友・管理組合補助
7	銀行利息	0	0	0	
8	前年度より繰越金	477,079	480,919	▲ 3,840	
	収入計	1,475,979	1,420,419	55,560	

◎支出の部

単位(円)

項	目	前年度予算	本年度予算	差引増▲ 減	主 な 増 減 説 明
事務 費	会 議 費	70,000	80,000	▲ 10,000	総会・定例会・パトロール等
	事務運営費	135,000	135,000	0	自治会保険・事務用品
事業 費	環境事業費	63,000	63,000	0	公園に係る費用
	環境作り事業費	10,000	10,000	0	交通分担金
	子供育成部活動	30,000	40,000	▲ 10,000	ラジオ体操・クリスマス等
	緑 寿 会	30,000	30,000	0	援助
	サ ロ ン	10,000	10,000	0	援助
	スポーツ推進研修費	20,000	10,000	10,000	参加費用(毎年支給)
	ス ポ フ ェ ス	70,000	50,000	20,000	体育祭から名称変更
	ソフトボール大会	20,000	20,000	0	
	体育用品購入費	10,000	20,000	▲ 10,000	
	敬 老 会	110,000	130,000	▲ 20,000	
	秋の味覚祭り	100,000	0		サンマ不漁のため、削除
	納 涼 祭	170,000	0		猛暑のため秋の文化祭に変更
	秋のふれあい祭り	0	250,000	▲ 250,000	新設(文化部事業)
	活動助成金	230,000	230,000	0	
	予 備 費	67,979	92,419	▲ 24,440	
補助	町の防災訓練	37,000	40,000	▲ 3,000	
そ の 他	渉 外 費	130,000	130,000	0	
	慶弔関係費	20,000	20,000	0	
	日 赤 募 金	33,000	0	33,000	個人の寄付に変更
	年末助け合い	52,000	0	52,000	個人の寄付に変更
	連 合 自 治 会	58,000	60,000	▲ 2,000	
	支 出 計	1,475,979	1,420,419	55,560	

和泉中央南ハイツ自治会会則

第1章 総 則

- 第 1 条 この会は会員の自主的協力を基本とし、会員相互の連絡を密にして親睦を図り、住生活の向上と明るく楽しい居住環境を創ることを目的とする。
- 第 2 条 この会は和泉中央南ハイツ自治会と称し、事務所を会長宅に置くものとする。
- 第 3 条 自治会は和泉中央南ハイツ管理組合との連携を密にし、両者が相互に協議し良好な住民関係を保つことを推進させるものとする。協議については、一方から要望があった場合、双方が納得された時点で協議を実施するものとする。
- 第4条 自治会は当南ハイツに居住する一戸を単位とする会員で構成される。
本会の入会は階段委員を通し入会の手続きを行った時から会員となる。
会員は皆平等の権利と義務を有する。

第2章 事 業

- 第 5 条 自治会は第1条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 会員相互の親睦と生活の維持・向上に関する活動
 - (2) 会員の健康、福祉、安全に関する活動
 - (3) ハイツ内の美化、文化・体育の向上および防犯・防災に関する活動
 - (4) 地域環境の整備改善活動
 - (5) 県及び市の行政への協力及び要請に基づく諸活動
 - (6) 関係機関との連絡調整に関する活動
 - (7) 各種団体との連携・支援活動
 - (8) その他、会員の要求に基づく地域発展に必要な活動

第3章 会 費

- 第 6 条 会費は通常会費と臨時会費に分かれ、会費の納入方法は階段委員が徴収し、会計に納入するものとする。尚、会費は転入の当該月を算入し、納入した会費は原則として返還しないものとする。
- ① 通常会費は一戸月額¥400円とし年間前期と後期に二分し、
前期分を、4月に(4~9月分) ¥2,400
後期分を、10月に(10~3月分) ¥2400を前納するものとする。
 - ② 臨時会費は役員会の決議によりその都度、納入するものとする。

第4章 自治委員の選出

- 第 7 条 自治委員会(以下定例会と称する)は、役員・幹事・階段委員・関連組織委員で構成する。
- 第 8 条 階段委員は各号棟階段会員の相互により一名の選出を行う
- 第 9 条 階段委員は会員の意志を汲み取って自治会の目的を達成するために活動するものとし次の職務を行うものとする。
広報の配布等、各会員への連絡伝達に関すること。
会費の徴収に関すること。
その他自治委員会に出席し報告、審議すること。

第10条 自治委員の任期は、役員・幹事及び関連組織委員は2年間として階段委員は1年間とする。但し再任を妨げないものとする。

尚、やむを得ない理由で欠員を生じた場合は直ちに後任者を選出し後任者の任期は前任者の残存期限とする。

第11条 1. 自治会は次の役員・幹事を置く。

- | | | | |
|--------|-----|-------|-----|
| ① 会長 | 1名 | ② 副会長 | 若干名 |
| ③ 会計 | 若干名 | ④ 総務 | 若干名 |
| ⑤ 会計監査 | 1名 | ⑥ 幹事 | 若干名 |

2. この会は顧問及び相談役を置くことが出来る。顧問及び相談役は自治会活動の有識経験者とする。

第12条 会長・副会長は役員選出委員会の互選又は推薦により選出する。

役員選出委員会は現役員及び幹事によって構成するものとする。

第13条 会計・総務・会計監査の候補者選出は会長予定者が推薦し、役員選出委員会に諮り3分の2以上の賛成をもって選出する。

2. 幹事及び関連組織委員は会長が指名する。

第5章 自治委員の任務

第14条 会長は自治会を代表し会務を統轄する。

第15条 副会長は会長を補佐し会長に事故ある場合はその職務を代行する。

第16条 総務は総会等の議事録を作成、保管し自治会の事務を総括するものとする。

第17条 会計は自治会の会計事務を処理し経理状況を役員会及び総会に報告するものとする。

- ① 予算の執行、財産の管理に関すること
- ② 収入、支出、その他会計に関する一切の業務。

第18条 幹事は自治会の事業及び運営を良好ならしめるために活動するものとし、役員会及び総会に出席し審議報告をするものとする。

第19条 会計監査は経理状況を必要に応じ随時監査し総会に報告するものとする。

第6章 部組織

第20条 本会に次の専門部を置き、部委員（階段委員）及び部員、会員を置く。

- ① 防火防犯部
- ② 文化部
- ③ 体育部
- ④ 交通部
- ⑤ 福祉厚生部
- ⑥ イベント部
- ⑦ 緑寿会
- ⑧ 子ども会

第21条 次の地域関連組織との連携を密にする。

- ① 環境事業推進委員
- ② 公園愛護会
- ③ 緑化推進委員
- ④ 家庭防災員
- ⑤ スポーツ推進委員
- ⑥ 青少年指導委員
- ⑦ 保健活動推進委員
- ⑧ 泉区さわやかスポーツ普及委員
- ⑨ 消防団
- ⑩ 民生・児童委員

第7章 会議

第22条 自治会は会の意志決定と業務運営のため次の会議をもつものとする。

総会 役員会 定例会 専門委員会

- ① 総会は委任状を含む過半数の出席で成立し、議決は原則として出席者の過半数

の同意により成立する。但し会則の変更に関しては3分の2以上の同意を要する

② 会長は必要に応じて自治委員を委員会に出席させ、詰問することができるものとする。

③ 役員会は役員及び幹事で構成され、定例会の運営を良好ならしめるべく活動する

第23条 総会は自治会の最高議決機関であって、全会員で構成され会長が招集し次の事項を決議する。

①前年度の活動報告と今年度の基本方針の決定

②前年度の会計決算報告と今年度の予算の決定

③会則の改廃 役員幹事の承認

④その他重要事項に関すること（追加）

第24条 定期総会は毎年一回年度初めの4月に開催し、臨時総会は緊急時役員会が必要と認めるとき、会長が招集するものとする。

第25条 定例会は役員・幹事・階段委員及び各種委員で構成され、総会で議決された事項を審議し決定する機関であって、会長が招集し原則として毎月一回開催するものとする。

① 活動報告、活動方針の具体化、細則、内規の判定と改廃

② 総会へ提出する議案の作成、決定、自治委員の提出した議案の審議、その他自治会の目的達成に必要な事項。

③ 定例会は必要に応じて管理組合理事を委員会に出席させることができる。

第8章 会計

第26条 会計は次の証憑を備えるものとする。

現金出納帖、入金伝票、及び出金伝票綴り、証憑綴り、決算報告書及び会計監査報告書

第27条 自治会の現金は銀行等の金融機関に預け入れて保管するものとする。但し必要最小限の資金については会長の承認を得て会計が保管できるものとする。

第28条 自治会の金銭収支は凡て会長の承認がなければ出来ないものとする。但し緊急やむを得ない時は会計が責任を持って収支することが出来るがその場合は遅延なく会長の承認を得なければならないものとする。

第29条 会計は会計年度終了後直ちに決算書を作成し、会計監査を得て総会に報告しなければならないものとする。

第30条 自治会の財政は会費の他に寄付金、助成金により運営するものとする。

自治会の会計年度及び事業年度は当年の4月1日より翌年の3月31日迄の一年間とする。

第31条 会計細則については別に定める

第9章 慶弔費

第32条 慶弔金細則を次の通り定める。

① 出産祝い金は会員及び同居家族 三千元 若しくは相当品を贈ること。

② 慶弔金は、会員の所帯主及び同居人が亡くなられた場合は五千元を贈ること。

③ 慶弔金の請求手続きに就いては階段委員が会長に報告を行い、請求するものとする

④ 災害（火災・水害・自治会行事による負傷等）が発生した場合には、役員会に諮って見舞金を支給することが出来る。

⑤ その他定めなき事項については自治会三役に一任する。

第10章 表彰等

第33条 自治会に特に尽力された方に対しては、別に定める内規により表彰状・感謝状・記念品等を贈ることが出来る。

第11章 付 則

第34条 この規約の改廃は総会の議決により定める。

この自治会会則は、平成5年4月4日より適用する。

平成16年4月1日一部改正

平成19年4月1日一部改正

平成22年4月1日一部改正

平成25年4月1日一部改正

平成26年4月1日一部改正

平成31年4月1日一部改正

令和 3年4月1日一部改正

令和 4年4月1日一部改正

和泉中央南ハイツ自治会内規

第1章 表彰等

第1条 ① 表彰状、感謝状及び記念品の贈呈については役員会で協議し決める。

② 自治会役員退任者の場合は、原則として任期一年以上勤めた者とする。

③ 役員5年を経過した者には、5年単位で記念品を贈ることが出来る。

第2章 弔慰及び見舞

第2条 自治委員は会員に死亡又は災害（火災・水害・自治会行事による負傷等）が発生したときは速やかに会長に報告する。

弔慰金及び災害見舞金のお返しは不要とする

第3章 役員・幹事

第3条 役員・幹事は階段委員を免除することが出来る。

第4章 付 則

第4条 この内規の改廃は役員会の協議により決める。

この内規は平成16年4月1日より施行する。

この内規は平成29年4月1日より施行する。

和泉中央南ハイツ緑寿会規約

（名称及び事務所）

第1条 本会の名称は、和泉中央南ハイツ緑寿会とする。

本会の事務所は、横浜市泉区和泉中央南三丁目20-9番 和泉中央南ハイツ管理組合 集会所内とする。

（会 員）

第2条 本会の会員は、和泉中央南ハイツ及び近隣に居住する60才以上の者とする。

ただし、老後の社会活動の円滑な展開に資するため、60才未満の加入を妨げないものとする。

（役 員）

第3条 会員の互選により代表者として会長一人を置くとともに、会長を補佐する副会長、並びに必要に応じて役員を置くことが出来るものとする。役員のほかに、適任者による活動別リーダーを置くことが出来るものとする。

- | | |
|---------|-----|
| 1. 会 長 | 1名 |
| 2. 副会長 | 1名 |
| 3. 総 務 | 1名 |
| 4. 会 計 | 1名 |
| 5. 会計監査 | 1名 |
| 5. 幹 事 | 若干名 |
| 6. 部 長 | 若干名 |

(組 織)

第4条 市老連、区シニアクラブ連、地区シニア連および緑寿会によって組織するものとする。

(目 的)

第5条 本会は、健康保持、会員相互の親睦と福祉の増進を図り、社会奉仕などの諸活動を通じ高齢者の生きがいを高めることを目的とし、次の6項目を推進する。

1. 心とからだの健康づくりをすすめる。
2. 高齢者が相互に支援する友愛活動をすすめる。
3. 花のあるまち、ゴミのないまちづくりをすすめる。
4. 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動を広げる。
5. その他、この目的を達成するための活動をすすめる。

(経 費)

第6条 本会の維持経費は、会費・補助金・寄付金及びその他の収入をもって当てる。

(会則の改廃)

第7条 本会則の改廃は総会の議決を要する。

付 則

第1条 本会の施行に当たり必要な事項は細則で別に定める。

第2条 本会則は平成14年4月1日より施行する。

本会則は平成28年4月1日より施行する。

本会則は平成31年4月1日より施行する。



泉区連合自治会町内会ホームページ
<http://www.izumikuren.net/>
和泉中央南ハイツ自治会は更新しています。ご覧下さい。

